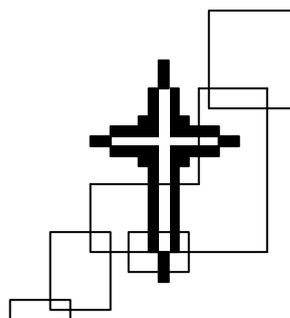


日本のための とりなし

わが国のために祈りましょう
ニュースレター3月号
2001年3月4日発行



日本のためのとりなしの会

*事務局：〒228-0802 相模原市上鶴間 6-1-17 皆川方

TEL042-747-5703, FAX042-746-2119

URL: <http://www.Christ-ch.or.jp/>

電子メール: otoiawase@christ-ch.or.jp

*振替：00270-7-6421

*委員：(長)皆川 尚一(神奈川県)

友納 徳治(福岡県)

手束 正昭(兵庫県)

林田 金弥(神奈川県)

行澤 一人(大阪府)

久保 有政(埼玉県)

戦争責任に時効は無いのか？

- 女性国際戦犯法廷をめぐる -

ヨハネ 皆川尚一

「わたしはまた、日の下を見たが、さばきを行う所にも不正があり、公義を行うところにも不正がある。わたしは言った、『神は正しいものと悪い者とをさばかれる。神はすべての事と、すべてのわざに、時を定められたからである』と」(伝道の書 3:16~17)。

昨年12月7日から12日までの6日間、東京の九段会館で「女性国際戦犯法廷」なるものが開かれました。

戦後55年、極東国際軍事裁判(いわゆる東京裁判)が終わってから54年にもなるというのに、なぜ今ごろこのような裁判が行われるのかと疑問に思い、主催者側からの資料や批判者側からの資料などを取り寄せて調べた結果、以下のような事柄がわかりました。

東京裁判の続編だ

この法廷の主催者は、1946年の東京裁判では日本軍性奴隷制と昭和天皇に対する断罪が行われなかったから、今われわれがこれを裁くのだと明言しています。日本軍性奴隷制とはいわゆる従軍慰安婦のことを言うのです。

元来は「従軍」の語はなく、ただ「慰安婦」(Comfort Women)と呼ばれていたのですが、1978年に千田夏光著「従軍慰安婦」が出てから、そう呼ばれるようになりました。そこで、このレポートではただ「慰安婦」と記すことにします。

東京国際軍事法廷は日本と戦って勝利した連合国の開いた裁判であって、当時は「日本の野蛮な侵略戦争を裁く文明の裁判」とか「正義の裁判」とか称えられましたが、真実は勝者の敗者に対する復讐裁判でありました。従ってこの女性法廷も本質的にはその延長線上にある一種の復讐裁判であることがわかります。そして12月12日の判決では、「昭和天皇が、女性に対する強姦と性奴隷制からなる人道に対する罪を犯した」と宣言しました。ただし、正式な判決は来る3月8日の国際婦人デーに発表される予定です。

主催者はだれか

奇妙なことに、この運動の原動力となった人は日本人女性で、元朝日新聞記者松井やより女史です。朝日新聞といえば1991年8月11日の大阪朝日新聞の朝刊に、同社会部の植村隆記者が韓国人従軍慰安婦のことを書いたスクープ記事が載りました。それは「女子挺身隊」の名で戦場に連行され、日本軍人相手に売春行為を強いられた朝鮮人慰安婦「金学順」

からの聞き取り調査です。これがウソであったことは当の金学順が日本に来て証言したにもかかわらず、朝日新聞はその後この記事を発端として、今日まで慰安婦に関する大キャンペーンを繰り広げてきました。たとえば、韓国の済洲島で慰安婦狩りをやったという吉田清治のウソの証言も真実として報道されましたし、宮澤首相訪韓の時に合わせて「挺身隊の名で連行された慰安婦の数は8万人とも20万人とも言われる」とのウソの解説を載せたため、宮澤首相はその件で謝罪することになりました。また、その後も河野官房長官談話で、これを追認した形になりました。この二人の日本高官の謝罪が、国連に対するクマラスワミ女史（スリランカ）の「日本軍性的奴隷制問題に関する報告書」の中で日本政府がその犯罪を認めたとされることになったのです。

さらに、この朝日新聞社の記者であった松井やより女史は、韓国の女性リーダーである尹貞玉（ユン・ジョン・オク）女史と連帯しました。尹女史はソウルの梨花女子大の元教授で、戦時中慰安婦たちと同じ世代なのに親の威光で工場動員もされなかったところの痛みから、慰安婦救済運動を始めた人です。

今一人の主催者は、フィリピンのインダイ・サホール女史【女性の人権アジアセンター（ASCENT）代表】ですが、この人については何も情報がありません。

以上の三人を中心として国際実行委員会が組織され、今回の女性法廷の主催者となっています。

世界女性運動の発展

なぜこの運動が女性国際法廷を開くまでに発展したかの経過を辿ってみると、1975年に国連が定めた「国際婦人年」にメキシコシティで第一回世界女性会議が開かれ、第二回は85年コペンハーゲンで、第三回はナイロビで、第四回は95年に北京で開催され、2000年までの行動綱領(Platform for action)を採択しました。その中に「女性に対する暴力」(Violence Against Women)も含まれています。こうした国際的な女性運動の高まりの中で、

上記の国際実行委員会が組織され、第二次世界大戦中の日本軍が組織的に行った女性に対する暴力を裁いて謝罪と処罰と賠償を日本政府に要求するため、前代未聞の女性国際戦犯法廷を開催する所までこぎつけたわけです。

欠席裁判だ

次に、この裁判には必要な要件が欠けています。

(1) 出廷者

裁判官 5名

検事 40名

被害証言者 72名(各国より)

加害証言者 2名(元日本軍兵士)

被告なし

(すでに死去した昭和天皇と政府高官たち)

弁護人なし

被告も弁護人もいない欠席裁判は公正なものとは言えません。

(2) 裁判長 ガブリエル・カー

ク・マクドナルド女史は米国人で、旧ユーゴ国際戦犯法廷前所長をつとめた人物です。

首席検事 パトリシア・ビサー・セラズ女史も米国人で、同じく旧ユーゴ国際戦犯法廷ジェンダー犯罪法律顧問を務めました。この法廷は旧ユーゴの分裂にあたり、英米の援助や支配に従わず独自の路を歩むセルビア人とミロシェビッチを一方的に悪玉と断定し、英米に服従させるために民族浄化作戦の罪を着せて断罪したものです。これと同じ手法で、今度は日本を悪玉として断罪するために裁判長となり、首席検事となりました。

(3) この法廷はこれまでの国際

法を無視し、適正法手続きを抜きにして、人道主義の名の下に裁判を行い、国際人道法なるものを国際社会に認めさせようと意図しています。そのために極めて独善的な主張を堂々と繰り広げているのです。これは米国が人道主義の名でユーゴ空爆を行ったのと同様の論理です。

(4) そのために、被害者の一方的

な訴えを聴く。被害の証拠を特定しようとし

ない。被告の弁明や反対弁論を聞こうとせず、弁護人の弁論をもさせようとしない。ただ日本を断罪するためにのみ開かれた法廷ということがわかります。

みせしめ効果？

主催者の一人の尹貞玉女史は言います「被害国の中に生存している日本軍の慰安婦制度の被害者、自殺したり異国の地で亡くなったすべての被害者の心情をくみとり責任者を処罰してほしいという遺言に従って、戦犯法廷を開くことは歴史的に意義深いと思う。この法廷は誰がどこで何をしたかを明らかにし、慰安婦制度について決定権をもって関わった人を対象にその責任の重要性について問うものだ。このような法廷が戦後 50 年以上たち、2000 年に開かれるのは遅すぎるとも思う。現在も、女性に対する組織的暴力は武力紛争下などで行われているが、もし、第二次世界大戦後、徹底的に日本が審判を受けていたら、現在、組織的性暴力はなくなっていたのではないか。…」と。

これはとんでもない的外れの論理です。この論理で行けば世界中の組織的性暴力は日本を厳しく裁かなかったからだということになります。戦争という人殺しを正義や人道や国益や人類の幸福の名の下に正当化する悪事を行えば、ありとあらゆる罪悪が戦争の中で行われるのは必然的であってどんなに規律ある軍隊であっても極限状況の中では何が起こるか知れません。どんなに日本を裁いても防ぐことはできません。慰安婦の存在は人類の戦争史と共に古い必要悪とされてきました。日本軍だけでなく、イギリス、アメリカ、ソ連、ドイツの軍隊にも見られます。日本が果たして、この法廷で訴えられているように組織的に女性を性奴隷としたのかという点には様々の疑問があります。しかし、今この紙面ではそれを取り上げる余地はありません。

時効は必要だ

次に「戦争責任に時効はないか」という問題を取りあげます。というのはこの女性法廷憲

章は第六条「時効の不適用」において、「『法廷』が裁く犯罪は、時効が適用されません。」と規定しているからです。

これまで国際社会に通用してきた「国際法」からみた場合、日本の戦争責任は東京裁判とサンフランシスコ講和条約において決着がついています。賠償についても決着しています。それぞれの戦争当事国がお互いの戦争責任を講和条約において賠償も含めて決着させた場合、それぞれの国の内部から補償を求める請求が起こされた場合、その国の政府が責任をもって補償するのであって相手国に対して個人が請求する権利は認められません。それは国家というものはその国家を形成する民衆の運命共同体であって、各々独立している人格的存在であるからです。

また、時効の問題も重要です。時効にはいろいろありますが、最長でも 20 年です。今回のほとんどの訴訟は犯罪事実が発生したとされる時から 20 年以上が経過していますから、現行の法体系では無効となるでしょう。

「では、時効を無くせばいいじゃないか」というのがこの法廷を開いた人々の主張ですが、これほど神様を畏れない無法な主張はないと思います。

「なぜ、時効があるのか」と言えば、いくつかの理由を挙げることができます。

(1) 人間は死ぬものです。裁く者も、裁かれる者も死にます。自分が死ねば人を訴えることも裁くこともできません。また、死んだ人を裁くことはできません。

(2) 年月の経過により、証拠となるものが失われて行くからだんだん正当な証拠に基づく裁判ができなくなるでしょう。

(3) 人間の裁判は誤りが多い。それでも尚、人間がとめどなく罪を犯すおそれある者であり、法によって取り締まらなければ犯罪を防げないという理由から、法律を作って裁判を行うことにより国家社会の秩序を保つべく努力するのです。従って、もし時効がなければ、国家社会は未解決の罪の重荷によって、警察の機能は麻痺し、あらゆる面で弱体化し、崩壊するに至るでしょう。そして、時効なき裁判を求める「地球市民社会」も独善的な裁きと断罪によって自滅することにな

るでしょう。

神の法廷がある

不当な迫害を受けて傷ついた人、死んだ人に対して、この世界での正当な裁判が行われなかった場合には、神の法廷が天において設けられます。

例えば、カインに殺された弟のアベルの血が土の中から神に対して正当な裁きを訴えましたが、それに応じて神は正しい裁きを下されました（創世記 4:16）。

* 「それだから、わたしは、預言者、知者、律法学者たちをあなたがたにつかわすが、そのうちのある者を殺し、また十字架につけ、そのある者を会堂でむち打ち、また町から町へと迫害して行くであろう。こうして義人アベルの血から聖所と祭壇との間であなたがたが殺したバラキヤの子ザカリヤの血に至るまで、地上に流された義人の血の報いが、ことごとくあなたがたに及ぶであろう。よく言うておく。これらのことの報いは、みな今の時代に及ぶであろう」と主イエス様は言われました。（マタイ 23:34～36）

これらは、歴史の中での神の審判ですが、最後に歴史の終わりの審判が行われます。

* 「また見ていると、大きな白い御座があり、そこにいますかたがあった。天も地も御顔の前から逃げ去って、あとかたもなくなった。また、死んでいた者が、大いなる者も小さな者も共に御座の前に立っているのが見えた。かずかずの書物が開かれたが、もう一つの書物が開かれた。これはいのちの書であった。死人はそのしわざに応じ、この書物に書かれていることにしたがってさばかれた。海はその中にいる死人を出し、死も黄泉もその中にいる死人を出し、そしておのおのそのしわざに応じて、さばきを受けた。それから、死も黄泉も火の池に投げ込まれた。この火の池が第二の死である。このいのちの書に名が記されていない者はみな、火の池に投げ込まれた」（ヨハネ黙示録 20:11～15）

以上の聖書の証言によれば、この世で行われたすべての人の悪行が神の法廷で裁かれて、この歴史の中で断罪と処罰とを与えられます。

そしてまた、歴史の終末にはキリストによる最後の大審判が行われて、既に死んだ人の靈魂もそれをまぬがれることはできないのです。

それゆえ、わたしたち人間は地上で永久に人の罪や国家の罪を追及して正しい裁判を行うといった野望を捨てて、天地万物の主なる神の正しい裁きに全てをゆだねることが神を畏れる道だと知るべきです。

結論

以上の理由から、この歴史の中における人間の裁判には時効が必要であると結論づけたいと思います。

もちろん、戦時中に軍の慰安婦となった人たちの受けた不当な虐待や悲惨な苦しみは察するに余りあるものだと思います。私たちは被害者に対する同情を禁じ得ないと同時に神様からの憐れみと報いとが彼らに十分に与えられるように祈ります。

更に確認しておきたいことは、日本の戦争責任を追及する人々が日本人の中から出ているということです。これは反体制運動の一環であって、「慰安婦問題」を格好の材料と見て日本国家を糾弾する理由として使いはじめたわけです。はじめに述べた東京裁判の論法は、戦争責任はあげて一握りの支配階級である天皇制軍国主義者にあり、大部分の国民はその被害者であるとするものです。この悪玉である支配階級を時効なく永久に断罪するのが善玉である反体制運動家の使命であると信じる人々が今だに日本国家を内部から告発してやまないのです。

私たちは日本を独立した主権国家として再建するためにはこうした反体制運動家に乗せられることなく賢明な洞察力をもって戦争責任の問題に対処して行きたいと思います。

以上

【参考資料】

- (1) 「文明は厳かに裁く」「アサヒグラフ」(東京裁判特集) 1946年6月25日 朝日新聞社刊
- (2) 「東京裁判 日本の弁明」(「却下未提出弁護側資料」抜粋) 小堀桂一郎編 講談社学術文庫 講談社刊
- (3) 日本軍性奴隷制を裁く「女性国際戦犯法廷」東京 2000年 12月8日～12日 国際実行委員会編集発行
- (4) 付属資料「認定の概要」世界 2001年3月号 p.232～240 岩波書店刊
- (5) 「従軍慰安婦」吉見義明著 岩波新書 岩波書店刊
- (6) 「慰安婦たちの太平洋戦争」山田盟子著 光人社 FN 文庫 光人社刊
- (7) 授業「従軍慰安婦」川田文子編著 教育史料出版会刊
- (8) 「時効なき戦争責任」アジアに対する日本の戦争責任を問う民衆法廷準備会編 緑風出版刊
- (9) 「天皇の戦争責任」加藤典洋、橋爪大三郎、竹田青嗣共著 径書房刊
- (10) 「日本人に謝りたい」(あるユダヤ人の懺悔) モルデカイ・モーゼ著 久保田政男訳 日新報道刊
- (11) 「女性国際戦犯法廷の愚かしさ」 桑原聡 「正論」 平成13年2月号 p.120～127 産経新聞社刊
- (12) 「国際戦犯模擬法廷 - 聴きたい者のみ聴く判決」千野境子 産経新聞 平成13年12月20日朝刊
- (13) 「従軍慰安婦強制連行のウソを認めない朝日新聞の偽善報道」週刊新潮 1997年4月17日号 p.36～40
- (14) 従軍慰安婦問題「歪められたわたしの論旨」 誤認と誤断に満ちた国連の報道に異議あり - 秦郁彦(千葉大学教授) 文芸春秋 1996年5月号 p.188～198
- (15) 「現代史の争点」秦郁彦著 文芸春秋刊
- (16) 「汚辱の近代史」藤岡信勝著 徳間書店刊
- (17) 従軍慰安婦と「女性基金」問題
「韓国マスコミはどう伝えたか」 総谷智雄(かせたに ともお) 「論座」1998年11月号 p.34～41 朝日新聞社刊
- (18) 『慰安婦と731部隊』合体の仕掛け人 秦郁彦
「償い金を受けた韓国元慰安婦の本音」黒田勝弘
「諸君」1997年3月号 p.44～53、p.94～101 文芸春秋社刊
- (19) 『アジア女性基金』に巣食う白アリたち 秦郁彦
「諸君」1999年2月号 p.178～191 文芸春秋社刊
- (20) 「戦争責任と戦後補償」四者討論 坂本多加雄 秦郁彦 半藤一利 保阪正康 「諸君」2000年2月号 p.114～122 文芸春秋社刊
- (21) 「女性の権利・人権」「現代用語の基礎知識」1998 p.869～871 自由国民社刊
- (22) 「女性に対する暴力」「現代用語の基礎知識」2001 p.1006～1007 自由国民社刊

地域別とりなし祈禱会

1. 北海道

札幌市 : キリスト公会 札幌グレイス教会 皆川尚一牧師
〒001-0032
札幌市北区北 32 条西 5-3-27
TEL 011-717-1801 毎月第 2 日曜日午後 2 時

2. 岩手県

水沢市 : ザ・リバイバル・東北祈りの家 高橋範明
〒023-0813 水沢市中町 26 レストラン・プレイズ
TEL 0134-62-3561 毎月第 3 日曜日 午前 7 時 00 分

3. 埼玉県

蕨市 : 蕨とりなし祈禱会 鷺谷世嗣兄
〒335-0003 蕨市南町 3-3-12
TEL0484-42-0967 毎月祝祭日午後 2 時

4. 東京都

東京都内 : 東京中央とりなし祈禱会 皆川尚一牧師
* 会場 早稲田奉仕園セミナーハウス(東京都新宿区西早稲田 2-3-1)
* 連絡先 〒228-0802 神奈川県相模原市上鶴間 6-1-17 皆川尚一牧師
TEL042-747-5703、FAX042-746-2119 毎月第 3 月曜日午後 6 時 30 分 ~ 9 時

東京祈禱会 山浦もと姉
* 会場 キリスト教婦人矯風会館 B - 1(新宿区百人町 2-23-5)
* 連絡先 〒350-0812 埼玉県川越市下小坂 612 主の園 3-25 山浦もと姉
TEL0492-34-7049,FAX0429-31-5552 毎週第 1・第 3 月曜日午後 6 時 30 分

5. 神奈川県

横浜市 : 聖書とお茶の会 吉田久子姉
〒241-0836 横浜市旭区万騎が原 8-9 吉田方
TEL 045-363-5657
毎週金曜日午後 2 時

相模原市 : キリスト公会相模大野教会 皆川尚一牧師
〒228-0802 相模原市上鶴間 6-1-17
TEL 042-747-5726,747-5703 FAX 746-2119
URL <http://www.Christ-ch.or.jp/>
Email otoiawase@christ-ch.or.jp
毎月第 3 水曜日午後 7 時 15 分、毎月第 3 木曜日午前 10 時 15 分

6. 長野県

小県郡 : 丸子町キリスト教会 松吉理枝子牧師
〒386-0404 長野県小県郡丸子町上丸子川原 1710 - 1
TEL 02684-2-5264 毎週水曜日午後 7 時 30 分

7. 静岡県

静岡市 : リビングウエイ・チャーチ リッキー・ゴードン師
〒420-0841 静岡市上足洗4丁目6-16-7
TEL 054-248-4058 毎月第1日曜日午後2時

8. 京都府

京都市 : キョート・プレイヤーグループ シスター・イヴァ・フランシス・チェレギーノ
〒604-8006 京都市中京区河原町三条上ル カトリック会館5F
TEL 075-241-3867 毎週火曜日午後7時 英語の祈禱会

9. 大阪府

寝屋川市 : 日之出キリスト教会 滝本千歳牧師
〒572-0835 寝屋川市中木田町26-9
TEL&FAX 0720-22-9232 毎月第3木曜日午後2時

10. 兵庫県

高砂市 : 日本キリスト教団 高砂教会 手束正昭牧師
〒676-0015 高砂市荒井町紙町1-34
TEL 0794-42-4854 FAX 42-4878 毎月第4水曜日午後9時30分~12時

11. 福岡県

福岡市内 : 福岡新生キリスト教会 竹田 浩牧師
〒811-1344 福岡市南区三宅3-33-1
TEL 092-561-4232 毎朝午前5時00分

伊都キリスト教会 友納徳治牧師
〒819-0167 福岡市西区今宿井尻12-4-1
TEL 092-807-9080、FAX 807-2298 毎月第3水曜日7時30分

12. 大分県

別府市 : フルゴスペル イエスキリスト教会 永野誠治牧師
〒874-0933 別府市野口元町10-1
TEL & FAX 0977-26-3692
e-mail:fg.jesus@poppy.ocn.ne.jp
毎週金曜日午後7時30分

13. 沖縄県

那覇市 : ホサナキリスト伝道所 喜瀬慎秀牧師
〒900-0031 那覇市若狭2丁目9-5 毎週土曜日午後6時
TEL 098-868-5641



2001年3月号祈りの焦点

(1) 継続的課題

1) 日本の政治を支配しようとする創価学会（池田大作）の野望が打ち碎かれるように。また、池田大作が主の御前に悔い改めて救われるように。官僚機構の中に巣喰う創価学会信者たちがキリストを信じて救われるように祈りましょう。

〔解説〕

* 創価学会および公明党がなぜ日本の政界から一掃されなければならないのか。その理由は、彼らが池田大作というボスに率いられた強力なカルト集団であって、ボスに絶対服従するシステムだからです。日本国の政治が一人のボスの独裁的支配に服することは許されません。

2) 天皇陛下が主イエス・キリストに在って救われ、大いに祝福され、その祝福が遍く日本国民の上に及びますように。また、天皇陛下が世界の諸国民の中であって、祝福の基として用いられますように。そして、国民が天皇陛下を先達として理解し、尊敬して、国際平和のためにつくすように祈りましょう。

〔解説〕

* かつてユダヤ人大思想家でフランス革命に大きな思想的影響を与えたジャン・ジャック・ルソーは言った、「人がもしわたしに随意に祖国を選べというなら、君主と人民の間に利害関係の対立のない国を選ぶ。わたしは君民共治を理想とするが、そのようなものが地上に存在するはずもないだろう。従ってわたしは止むを得ず民主主義を選ぶのである」と（ルソー著「社会契約論」の一節）。わたしたちは日本の天皇制こそ歴史上他に類例のない君民共治の制度と認識しているのです。

3) 互いに批判し合い、反目し合ってきたキリスト教会とユダヤ人、カトリック、プロテスタント、そしてペンテコステ、および各教派・各教会の間に、悔い改めと和解が起るように。

〔解説〕

* お互いに自分が真理の一部しか持っていないことを認めれば、今少し謙虚になれるでしょう。

4) マルコーシュ・ミッションの働きが進展するように。また、リバイバル新聞社発行のリバイバル新聞の購読部数が2600部から更に5000部へと増えるように。

5) TV・ラジオ・新聞・雑誌関係者たちがおごりと偏った報道や人権無視の取材を止め、神を畏れたフェアな在り方をするように。これらに気付いた人が抗議や訂正の声をあげ、日本の見張り人の役を果たすように。

〔解説〕

* マスコミの報道がかなり偏っている実例；

イスラエル兵士がPLOの子供を撃ったというニュースばかり流す。

PLOのインティファダ（反攻）は家族ぐるみで子供を盾にし子供に投石をさせているのにマスコミは一方向的にイスラエル兵士の残虐行為として報道する。

6) 日本に亡国の危機をもたらす少子化傾向がくいとめられ、神の御心になかった増子化対策が社会全体の祝福によって実施されるように祈りましょう。

「神は彼らを祝福して言われた、《生めよ、ふえよ、地に満ちよ、地を従わせよ》」（創世記 1:28）。

7)文部省が平成14年(AD2002年)に実施を目指す教育改革案には青少年の著しい学力低下その他の危険が内蔵されているように思われるので、国民全体の批判を受けて、内容が改善されて行くように祈りましょう。

〔解説〕

*現在のわが国では国語教育をもっとも重視する必要があるのに小学生から英語が入ってくると国語能力がもっと低下するのではないかと危惧されます。

(2)時宜的(タイムリーな)課題

1)森内閣が神を畏れ、日本の進路を誤ることなく、日本国の独立性を確保すると同時に、国際平和に貢献できるような政治を行うように祈りましょう。

〔解説〕

*中国政府が子供たちに対する反日思想教育を捨て、共存共栄の思想教育に転換するように祈りましょう。

2)日本に大いなる悔い改めのリバイバルが起こるように祈りましょう。

〔解説〕

*リバイバルはお祭りさわぎからではなく、深い悔い改めから起こります。御霊が悔い改めの愛と焼き尽くす炎を投じて下さいますように。

3)日本キリスト教団の中に結成された「聖霊刷新協議会」(代表 手束正昭牧師)が、教団内にクリスマ運動に対する健全な理解を深め、聖霊の御業の大いなる進展に用いられますように。

〔解説〕

*今年の7月高砂教会で行われる聖霊刷新協議会の全国大会に台湾の聖霊刷新協議会代表として高俊明牧師が来日されるとのことです。

4)日本のとりなしのために強い使命感を与えられている人が、あと1名委員の中に加えられるように。

5)家庭内暴力と殺人が増えているようです。父親や母親が子供を殺す事件が続発しています。日本の家庭の中にイエス・キリストの救いが迎え入れられるように。

6)医療ミス、医療事故が多発しています。医の倫理が確立され実行されるように。

7)高齢者の自助努力を励ます福祉政策が政府によって打ち出されるように。また、高齢者の活動が教会から起こされるように。高齢者が若者を非難しないように。また、若者が高齢者を理解するように。

〔解説〕

*高齢者がホームヘルパーやボランティアの「お助け隊」を作って家の修理などに奉仕しているところもあります。

8)日本の中学校、高等学校で行われている規則づくめの管理教育が根本から改められて、青少年の人格を養い、良い素質を伸ばすような人格教育へと切り換えられるように。また、人格教育を施すに足る教師が養成されるように。

〔解説〕

*札幌のT高校では3年前に転任して来た校長が厳しい管理教育を行ったため、入学時404名

であった生徒が今年3月1日の卒業時には341名に減少していました。実に63名の自発的退学者を出したのです。そのほとんどが教師のいじめによるものでした。

9)日本経済が早く不景気から脱出して健全で堅実なものに生まれ変わって行くように。

〔解説〕

*不景気からの脱出策が石原慎太郎はじめ色々な人々から出ていますが、これを実行に移すためには強い指導力を持った政治家の出現が待望されます。

10)イスラエルの平和のために。(詩篇 125:5)

〔解説〕

*ユダヤ人がメシヤ・イエスを信じて救われるように。

*PLOがインティファダを止めて話し合いのテーブルにつくように。

*PLOを含めて世界各国が「エルサレムはイスラエルの首都」と承認するように。

*反ユダヤ主義(アンチセミティズム)の迫害からユダヤ人が守られるように。

*PLOが子供たちに反ユダヤ思想を教育するのをやめ、平和共存の思想を教えるように。

《会計報告》(2001年1月1日~2月28日)

(単位 = 円)

収 入	金 額	支 出	金 額
献 金	70,880	交 通 費	20,000
		印 刷 費	3,423
		資 料 費	26,245
		郵 送 費	24,710
		事 務 費	0
		振替手数料	540
		電 話 料	10,537
小 計	70,880	小 計	85,455
前月繰越	141,124	翌月繰越	126,549
国内活動基金 収入	0	国内活動基金 支出	0
前月繰越金	15,700	翌月繰越金	15,700
国際会議参加基金 収入	0	国際会議参加基金 支出	0
前月繰越金	35,474	翌月繰越金	35,474
合 計	263,178	合 計	263,178

【献金者芳名】(順不同)

日之出キリスト教会(大阪)	1回	苔米地生栄子(青森)	1回
高砂教会(兵庫)	2回	三村二三雄(北海道)	1回
相模大野教会(神奈川)	2回	小野寿子(北海道)	1回
Sr. Eva Francis(京都)	1回	佐藤節代(神奈川)	1回
広瀬幸司(千葉)	1回		

しい

【編集後記】

- * ニュースレター3月号をお送りします。トップレポートは編集者の皆川が委員会から「女性国際戦犯法廷」に関するレポートを依頼されて執筆しました。
- * 調査してみて驚いたのは、この女性法廷を支持する日本国内の298団体のうち約半数がキリスト教諸団体だったことです。そのキリスト教の中で半数以上がカトリック教会であって、各派の修道院が全国規模で名をつらねており、白柳枢機卿がその先頭に立って指揮して来られたことが分かりました。
- * 「人道や人権の問題は、時効にかまわず証拠不十分であっても被害を訴える女性の要求のままに日本国家が賠償せよ。そして、証拠不十分でも責任者を処罰せよ。」という要求がカトリック教会、プロテスタント教会、そして日本弁護士連合会などの人権派・社会派の人々から激しく提出されている現状は、「狂っている」としか言いようがありません。どうか目を覚まして、主権国家の在り方をもう一度考え直してほ

と私たちは切に訴えたいのです。

- * 人道や人権や平和の美名にかくれて、世界の警察国家を自負するアメリカは、イラクやユーゴスラビアの主権を犯して大量の爆弾やミサイルを打ち込み、兵器弾薬の在庫一掃セールをやりました。「人道主義・人権主義は、国家主権を超える」というアメリカ発信の思想が神を畏れない覇権主義として人権派の言う「地球社会」の伝染病にならないように祈ります。
- * 「そのとき、多くの人々がつまづき、また互いに裏切り、憎み合うであろう。また多くの偽預言者が起こって、多くの人々を惑わすであろう。また不法がはびこるので、多くの人々の愛が冷えるであろう。しかし、最後まで耐え忍ぶものは救われる」(マタイ24:10~13)。アーメン
(ヨハネ 皆川尚一記)

《次回日本のとりなし委員会予告》

日時：2001年3月27日(火)12時30分
場所：日本キリスト教団 高砂教会

